

教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和4年3月16日(水) 午後2時～午後4時15分
- 2 場 所 伊東市役所高層棟4階中会議室
- 3 出席者 1番 高橋 雄幸君 2番 村上 恵宏君
 4番 沼田 芳美君 5番 遠山 泰範君
- 4 参 与 教育部長 岸 弘美 次長兼教育総務課長 相澤 和夫
 教育指導課長 多田 真由美 幼児教育課長 稲葉 育子
 生涯学習課長 杉山 宏生
- 5 事務局 教育総務課課長補佐 太田 靖久 主事 松岡 翔太
- 6 会議の経過

教育長：ただ今から伊東市教育委員会3月定例会を開会する。議事に先立ち事務局から報告を行う。

(事務局から出欠報告及び資料確認)

教育長：それでは議事に入る前に、会議の非公開について諮りたい。本日の日程のうち、教報第27号「令和4年度小・中学校職員（市職員）及び幼稚園・保育園職員の人事異動（案）について」及び教報第28号「令和4年度小・中学校教職員の人事異動（案）について」は、伊東市教育委員会会議規則第9条により秘密会としたいと思う。賛成の委員は挙手を願う。

(挙手多数)

教育長：それでは、教報第27号及び教報第28号については秘密会とすることを決定し、全案件終了後に教育長室で審議を行う。

教育長：それでは議事に入る。次に教育長報告を行う。3月定例会教育長報告事項について、主な内容のみ説明を行う。

2月21日 議会本会議（初日）、県立東部特別支援学校長来庁

- 2 2 日 議会本会議、教頭会
- 2 5 日 市教育研究奨励賞授与式
- 2 8 日 再任区長への委嘱状交付式
- 3 月 1 日 市長答弁調整
- 2 日 議会本会議（大綱質疑）
- 3 日 議会本会議（大綱質疑）、校長会（人事異動内々示）
- 4 日 議会本会議（一般質問）
- 7 日 議会本会議（一般質問）
- 8 日 東部社会教育振興協議会事務局長来庁
- 9 日 議会本会議（一般質問）、成人式実行委員会（反省会）
- 1 0 日 議会福祉文教委員会
- 1 1 日 校長会（人事異動内示）
- 1 5 日 東部社会教育振興協議会理事会（長泉町）
- 1 6 日 教育委員会定例会、静岡県教職員組合委員長来庁

以上で報告を終わるが、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

教育長：それでは、各委員からの報告をお願いします。

委員：教育長から話があったが、3月25日に教育研究奨励賞の授与式へ参加させていただいた。コロナ禍の中で、研究をまとめていくのは本当に大変な苦労があったと思うが、3人の先生たちの意欲と頑張りを称えてあげたいと思った。発表がオンラインで行われていた。こういうふうにするのだと初体験させていただいた。校長先生や園長先生が皆大勢集まるのかと思って参加したが、こじんまりとしていた。小中学校には繋がっていたけれども、幼稚園と保育園には繋がっていないということで参加できていなかったようなので、早く繋い

でもらい、みんなで参加できるようになって欲しい。コロナ禍でも途切れないで繋げていくということが大事だと、つくづく感じた。いろいろ形を変えてやっていけるといいなと思った。

教育長：その他、何か報告はあるか。

(報告なし)

教育長：次に、議題に入る。始めに、議決事項、教議第16号「令和4年度伊東市教育行政の基本方針について」を議題とする。

教育長：この教育委員会定例会で議決された後、4月に園長会、校長会があるので、そこで再度説明を差し上げたいと思う。教育委員の方には、ご意見があれば伺いたい。大きく変更したことはないが、少し細かい部分を含めて説明させていただく。基本方針については、第五次伊東市総合計画に基づいて、伊東市としての動きの中で、教育委員会がどの様にしていくかという視点で考えなければならないと思っている。総合計画については、前教育委員の井上委員に参加していただき、何回も会議を重ねて第五次総合計画を策定した経過がある。2021年から2030年までの伊東市の将来を見越して、どのような方向性を見つけていくかということで策定した計画です。その中、基本方針には書いていないが、伊東市で一番課題となっていることは人口減少、これが経済も含めて大きな影を落としている。大きなくくりの中でどうしても避けて通れない課題である。それから少子化、高齢化も本当に大きな今後の伊東市の課題であろう。高齢化率は現在42%、50%を超えるのもすぐだと思うが、そうした中での教育のあり方について考えなければいけない。それと、やはり感染症、ここへ来てコロナウイルスという今までにないような事態が起きているので、ここもしっかりと捉えて考えなければいけない。そういった観点を各課で検討し、まとめた中で、基本方針として出てきた。そうした経過はお知らせしたい。

(**教育長**から資料に沿って説明)

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：感想だが、これからの方向性がしっかりと定まっており、分かりやすい方針だと思った。全体の中で、新しい生活様式の実践が行われていくと挙げられているが、これを実践する中で、不足となった子供の育成や、園や学校の教育環境、生涯学習などがこれからの課題になってくると思う。今後はそういった点を意識して見ていければよいと思った。

教育長：その他、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

教育長：それでは、この件について確認する。教議第16号「令和4年度伊東市教育行政の基本方針について」は、原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第16号については原案どおり決定した。次に、教議第17号「伊東市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則について」を議題とする。

(**事務局**から資料に沿って説明)

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

教育長：それでは、この件について確認する。教議第17号「伊東市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則について」は、原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第17号については原案どおり決定した。次に、教議第18号「伊東市学校教育支援員設置規定について」

を議題とする。

(多田教育指導課長から資料に沿って説明)

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

教育長：それでは、この件について確認する。教議第 18 号「伊東市学校教育支援員設置規定について」は、原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第 18 号については原案どおり決定した。次に、教議第 19 号「伊東市学校図書館司書設置規定について」を議題とする。

(多田教育指導課長から資料に沿って説明)

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

教育長：それでは、この件について確認する。教議第 19 号「伊東市学校図書館司書設置規定について」は、原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第 19 号については原案どおり決定した。次に、教議第 20 号「伊東市立学校職員安全衛生管理規定の一部を改正する訓令について」を議題とする。

(多田教育指導課長から資料に沿って説明)

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

教育長：それでは、この件について確認する。教議第 20 号「伊東市立学校職員安全衛生管理規定の一部を改正する訓令について」は、原案どおり承認して

よろしいか。

(異議なし)

教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第 20 号については原案どおり決定した。次に、教議第 21 号「伊東市教育委員会補職名規則の一部を改正する規則について」を議題とする。

(稲葉幼児教育課長から資料に沿って説明)

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：保健師は全園に配置されるのか。

稲葉幼児教育課長：全園ではなく 1 園の予定である。

教育長：他市町の動向はどうか。

稲葉幼児教育課長：申し訳ないが、他市町に関する情報はない。ただ、考え方として、学校には養護教諭がおり、保育園には看護師がいるが、幼稚園だけはいなかった。保健的な案件や看護的な案件があった際は、専門知識を持つ職員がおらず、少しでも状況をよくしたいと、配属を希望していた。

教育長：非常に前向きでよい動きだと思う。

委員：困った際は、学校の養護教諭に伺ったこともあったので、画期的で、安心すると思う。

(意見・質問なし)

教育長：それでは、この件について確認する。教議第 21 号「伊東市教育委員会補職名規則の一部を改正する規則について」は、原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第 21 号については原案どおり決定した。次に、教議第 22 号「教育財産の取得及び用途廃止について」

を議題とする。

(杉山生涯学習課長から資料に沿って説明)

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

教育長：交換をしないとどうなるのか。

杉山生涯学習課長：現況がすでに公図のとおりになっていないので、整理をしておかないと、市の土地がはみ出るようなことがある。また、相手方が自らの資産をはっきりさせたいとの意向があった。ちょうどよいタイミングだと思うので、必要だと考えている。

(意見・質問なし)

教育長：それでは、この件について確認する。教議第 22 号「教育財産の取得及び用途廃止について」は、原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第 22 号については原案どおり決定した。以上で議決事項を終了する。次に、報告事項に入る。教報第 27 号「令和 4 年度小・中学校職員（市職員）及び幼稚園・保育園職員の人事異動（案）について」及び教報第 28 号「令和 4 年度小・中学校教職員の人事異動（案）について」は、先ほど決定したとおり秘密会とし、全案件終了後、教育長室にて報告を行う。次に、教報第 29 号「伊東市公立学校処務規程の改正について」を議題とする。

(多田教育指導課長から資料に沿って説明)

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

教育長：次に、教報第 30 号「令和 3 年度学年末休業及び令和 4 年度学年始休業における幼児及び児童生徒の指導上の留意事項について」を議題とする。

(多田教育指導課長から資料に沿って説明)

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

教育長：次に、教報第31号「春季休業中における教職員の服務及び学校施設等の管理について」を議題とする。

(多田教育指導課長から資料に沿って説明)

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

教育長：次に、教報第32号「春季休業中における教職員の服務及び幼稚園施設等の管理について」を議題とする。

(稲葉幼児教育課長から資料に沿って説明)

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：小中学校も含めて、先生方はコロナ感染の対応で日々、体や心を休めることなく働いていらっしゃると思う。春休みは、年度の切り替えで忙しいと思うが、少しでも体を休めるように心がけていただきたい。そういう時間があればいいなと思います。

多田教育指導課長：温かいお言葉ありがとうございます。年度変わり時期の教員は気合が入っていると校長から聞いている。労いの言葉を言っていただこうかと考えている。

稲葉幼児教育課長：明日、卒園式でバタバタしているが、終わった後は、しっかりと英気を養うよう、園長から伝えてもらうように考えている。

教育長：各学校・園には今の委員の言葉を伝えてほしい。

教育長：次に、教報第33号「伊東市立幼稚園の貸出し延長について」を議題とする。

(稲葉幼児教育課長から資料に沿って説明)

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：地域に活用してもらうということは、とてもいいことだと思う。地域の方の目にも触れられ、役立てていただければと思う。

教育長：鍵の管理はどうなっているのか。

稲葉幼児教育課長：湯川分園については、子育て支援課に貸し出し、委託先の社会福祉協議会が管理している。富戸幼稚園は、富戸すまいるクラブに貸し出している。宮川分園は、宇佐美区の宇佐美コミセンに管理をお願いしている。南幼稚園は幼児教育課で管理しており、利用の際に取りに来ていただいている。

教育長：鎌田幼稚園がここに載っていないが、どういう扱いか確認させていただければと思う。

稲葉幼児教育課長：鎌田幼稚園については、昨年度から今年度途中まで、環境課に貸し出しをしており、コロナ禍でのゴミ収集の車庫分散拠点として利用していた。その後、車庫の分散を終えたため、現在は貸し出ししていない。

教育長：以前、市民の方から園庭で遊べるか、との問い合わせがあった。PTAやタウンミーティングからも、子どもの遊べる場所についての意見が出るが、土日も含めて上手に使えればと思う。その点について、竹の台幼稚園も含め、教えて欲しい。

稲葉幼児教育課長：休園中の幼稚園園庭でも開放を実施しているので、利用していただいて問題ない。

教育長：鍵はかかっているのか。

稲葉幼児教育課長：門扉に鍵はかかっていないので、自由に出入りできる。

教育長：教育委員の皆さんも、地域から声があった際は、鍵も空いているので、利用しても大丈夫だということを言っていただけるとありがたい。

委員：もし、遊具で怪我が発生した場合はどうなるのか。

稲葉幼児教育課長：休園中の遊具も、保守点検を実施している。もし、遊具に瑕疵があれば、幼児教育課に言っていただければと思う。

教育長：けがについては、今、回答のあったとおり対応しないといけないと思う。管理についても、老朽化等、地域から情報があれば教えて欲しい。

委員：今の話は、すぐにでも伝えたいと思う。大変ありがたい。ただ、門が閉まっていると、勝手に開けていいのか心理的にも思うので、オフィシャルに周知できると、保護者さんも子どもたちに行き良いと伝えられると思う。また、休園中でも保守点検を実施していることをお知らせいただくと、安心して利用できると思う。

稲葉幼児教育課長：今、ご指摘いただいた周知について、検討して参りたい。

教育長：以上で報告事項を終了する。次に、その他「市議会 3 月定例会の報告について」を議題とする。

（岸教育部長から資料に沿って説明）

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

教育長：また何かあれば、部長に質問していただければ、個別に回答したい。

教育長：次に、その他「各課報告について」を議題とする。

相澤次長兼教育総務課長：仮称伊東小学校の校章デザイン公募状況について、報告する。3 月 15 日現在で 119 点の応募があった。旭小学校児童からの応募が多いが、市民からの応募もあった。18 日金曜日が締め切りとなっており、東小学校、西小学校からの応募も出てくるので、150 点は超えるの見込んでいます。今後は、小中学校の美術の先生方に選考を依頼し、その中から数作品を選出する。正式な図案化は、城ヶ崎分校美術部の生徒さんに依頼し、その後、

三校統合地域協議会で選出、教育委員会定例会で最終決定する。三校統合地域協議会については、3月9日開催予定であったが、静岡県でのまん延防止等重点措置が発出されたため、中止をしている。また、新年度に随時開催したいと考えている。報告は以上となる。

多田教育指導課長：教育指導課から生徒指導について報告する。問題行動については、10月以降、減少している。先生方が子どもたちの傾向について把握できた結果だと思う。ただ、中学校では卒業生との関わりから、学校外での問題行動について報告されている。また、自傷行為についても報告がある。大きな案件になると、学校だけでは解決できない問題もあるため、子どもの表れの奥にあることを読み取る必要があると思っている。コロナ禍で、行事が実施できず、残念であるが、子どもとゆっくり話す時間を大切にしていきたい。先ほど報告した支援員が、子どもの声に耳を傾け、変化に気付いているので、教員と支援員の連携も重要になると考えている。いじめについては、認知件数が高止まりしている。引継ぎをしっかりとし、多くの目で複数対応していきたい。不登校については、出現率が高い。最近、なぎさへの通級が増えており、居場所の確保と、ICTを活用した自立を見据えたアプローチをしていきたい。

稲葉幼児教育課長：2月定例会でも説明した園児数について、増減がありましたので報告させていただきたい。まず、幼稚園は全7園で園児数231人となり、先月の報告から14人減となる。理由としては保育園との併願者が幼稚園を辞退したことが主な原因となる。次に、保育園は全13園で園児数892人となり、7人減となる。理由としては、転出が主な理由であり、定員に余裕が生じた園では迫加入所の調整を実施した。報告は以上となる。

杉山生涯学習課長：3点報告する。1点目は市民運動場の人工芝生化工事であるが、3月22日の議会最終日に追加議案を提出させていただく。工事は本来

であれば、3月18日に終了し、準備を経て、4月からオープンする予定だった。1月ごろから物流の乱れにより人工芝がアメリカから届かず、工事が遅れていた。最終的にすべて部品は届き、工事はほとんど終わったが、駐車場の位置が少し変わり、その部分の施工が終わっていない。また設計変更を行う中で、契約金額が当初契約金額に収まらなくなったことから、6億8750万円から6億9499万1千円への増額をお願いしたいという議案である。お認めいただければ、駐車場整備を実施し、年度内に完成、4月16日にオープニングになるかと思う。オープン後2週間は、利用団体や一般市民の方に見学していただく期間を設ける予定である。最終的には5月から貸し出し予定である。2点目の報告は、成人式の実行委員会を開催したが、民法改正に伴い、成人式の名称について意見を聞いたところ、結果「二十歳式」がいいという意見が多かった。生涯学習課では「二十歳の集い」を仮称としていたが、集いではなく式がいいという意見をいただいたので、「二十歳式」を前提に検討していきたい。

3点目の報告は、新図書館関係である。基本設計は本年度中に完成する。また、今日まで図書館に関するアンケートを実施しているが、アンケートの聞き方が唐突で乱暴だという意見があった。図書館の有料化に踏み切る誤解を与えという意見をいただいたが、今回のアンケートの目的はB/C（ビーバイシー）という費用対効果を出すためのもので、便益とコストの関係を出す必要があった。ただ、長々とその説明をすると、最後までアンケートを読んでもいただけないと思い、簡略化したところ誤解を与えてしまった。その点の説明を丁寧にするように意見をいただいたので、注意して進めていきたい。来年度は実施設計を行っていくので、丁寧に進めていきたい。

（杉山生涯学習課長から資料に沿って説明）

教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：生涯学習課で体育館の利用管理をしているかと思うが、使用可能になったのか。まん延防止等重点措置が延期になり、そのままかと思っていたが、使えるようになったとも聞いた。その辺がどのような判断なのか。まん延防止が終わったから使えるようになったと考える人もいるし、まん延防止が続いているのに使えるようになったと考える人もいるようだ。実際どのような判断をしているか教えていただければと思う。

杉山生涯学習課長：今までは、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言が出た際は、準じるよう休館をしていたが、世の中の動きがウィズコロナになってきた。また、2月20日ごろにも解除を検討したが、感染者数が多かったことで難しいと考えた。今月は数字の減少傾向にあることから、緊急事態宣言下での開館は難しいが、社会教育、社会体育をなくさないという意味で、今月に入り解除の判断をさせていただいた。今後も施設等の状況を見ながら決めていきたい。

教育長：よろしいですか。

委員：はい。

教育長：教育委員会だけではなく、市の対策本部会議があり、その中でも決定をしている。市長部局と連携しながら進めているので、またご意見があれば寄せていただきたい。対応できることは対応していく。今、生涯学習課長が言ったとおり、状況を見ながら進めていきたい。

委員：教育指導課の問題行動の報告について、先生方の業務が多い中で、個別のフォローをする、システムとして説明をしていただいたが、今後すごく重要なことだと思った。これは感想です。あと、生涯学習課の成人式の名称だが、新しい名前になるのは期待と同時に、名称は印象をすごく左右するような気がする。今、具体的にはわからないが、魅力的な、わくわくするようないい名称がつけばいいと思う。

教育長：生涯学習課長、何かあるか。

杉山生涯学習課長：成人式の名称は、魅力的で、みんながいいなと思うものを決めたい。調べてみると結構使っている自治体がある。これが答えということはないと思うが、もう少し意見を聞きながら、決めていければよいと思う。子どもたちの世代の考えは尊重していきたい。

委員：「二十歳式」の「はたち」は漢字で書くのか、ひらがなで書くのか。

杉山生涯学習課長：漢字を考えていたが、そこをとってもイメージが変わる部分である。そこも含めて検討していきたい。

委員：自分には全然考えがつかない名称だったので、いいと思う。

教育長：最終決定はいつぐらいになるのか。

杉山生涯学習課長：4月か、遅くとも5月には決めたい。

教育長：他にいかがでしょうか。

委員：1か月ほど前の日経新聞に、学校のパソコンを返したいという記事が出ていた。1人1台端末のバラマキが先行、教師なお紙と鉛筆という記事であった。先ほどICTやギガ支援の話も出たと思うが、伊東市の実態は、実際どうなのかお伺いしたい。

多田教育指導課長：私もその記事は見ました。伊東市はギガスクールが前倒しされたことで、慌てていた状況もあったが、人事異動で各学校に1人ICTに堪能な教員を配置し、その教員が周りの教員に指導をした経緯があり、学校訪問をしていく中で、学校間の差はあるが、活用されているという認識にある。家への持ち帰りについては、まだドリルパークと言って、ドリル的な学習だけで、学校と繋がっているわけではないので、今は持ち帰りの需要はない。重いということと、毎回学校に持ってくるのがネックになっているようだ。学校の中では活用されている。今後も徐々にいろいろな使い方ができるのではない

かと考えている。年配の先生を中心に苦手な先生方もいるので、きちんとした支援する必要があると考えている。

教育長：丸投げのようなことはしていない。いろいろな支援や対策を考えて使っている。本来は新しいことを行う際は、掛川にある総合教育センターで何回か研修を組んでいたが、コロナの関係で研修がなくなってしまった。そこは大きな影響であり、県全体の中でのレベルについては、まだ見えていない。これからはDXの時代になり、パソコンが無くては考えられないような学習になってくと思う。伊東の子どもたちが遅れないように、しっかりと支援をしたい。パソコンの持ち帰りについても、今後進んでいくことを期待している。

教育長：人工芝生化について、教育委員の皆さんに見ていただく機会を設けられたらと思う。立ってみると芝生の感触などもわかると思う。

杉山生涯学習課長：4月になりましたら、芝生内に入れますので、皆さんのご都合の中で案内いたします。

教育長：コロナ関係で、保護者の方から情報や心配の声などはあるか。

委員：以前からも伺っており、保健所の指導や県教育委員会の方針があることもわかるが、もう少し情報公開があればありがたいと思う。濃厚接触者数が多いから学級閉鎖といった基準も周知されてないと感じる。その辺の情報がうまく周知できれば、少しは違うのかなと感じる。非常に難しい部分だと思う。ただ、学校の子どもたちの中で、だれがコロナだという詮索はなさそうなので、そこは先生方の指導、プライバシーの守り方の効果が出ているのだと思う。

教育長：ご意見ということで承る。

委員：あと、感染した方がいたという情報のメール等の文面が、幼稚園、小学校、中学生で少しずつ違う。家族の印象だと、幼稚園の内容が一番わかりやすかった。微妙な表現の違いだと思うが、書き方によってわかりやすさ、伝わり

方が違うので、統一なりしてもらおうとわかりやすいと思う。

多田教育指導課長：案件が少しずつ違っており、同時にプライバシー保護と情報公開の兼ね合いで文面が変わっている。文部科学省のマニュアルもあるが、一つ一つに丁寧に対応しなければ、学校が困るなということがある。いただいた意見は参考にしながら、通知の仕方を考えていきたいと思う。

教育長：その他全般的に、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

教育長：今後の日程について確認する。

事務局：4月の定例会については、4月21日(木)午後2時30分を予定している。5月の定例会については、5月24日(火)を第一候補日、5月26日(木)を第二候補日とする。

教育長：それでは、冒頭申し上げたとおり、教報第27号及び教報第28号を秘密会にて報告する。場所は教育長室とし、当局は岸教育部長、相澤次長、多田教育指導課長、稲葉幼児教育課長のみ入室を認めることとする。

(各課長から資料に沿って説明)

教育長：以上で伊東市教育委員会3月定例会を終了する。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長 高橋 雄幸

委 員 村上 恵宏

書 記 松岡 翔太